

平成23年度第1回

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

日 時：平成24年1月17日（火曜日）

午後1時30分から午後3時15分まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

平成23年度第1回 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 議事録

日時：平成24年1月17日（火）午後1時30分から午後3時15分まで

場所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出席委員：橋本潤子 委員 小野寺敏一 委員 風間聡 委員 河野達仁 委員
千葉克己 委員 山本信次 委員

欠席委員：林山泰久 委員 伊藤恵子 委員 両角和夫 委員 宮原育子 委員

司 会 定刻となりましたので、ただいまから平成23年度第1回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を開催いたします。始めに、伊藤震災復興・企画部長より御挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部長 震災復興・企画部長の伊藤でございます。昨年4月22日から東京事務所から戻りまして震災復興・企画部長を拝命いたしております。御挨拶が遅れまして大変申し訳ございません。皆様には初めて御挨拶させていただきます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。委員の皆様方には、県政の基盤を支える公共事業の効率的な執行や実施過程の透明性を図るために、日頃より大変御尽力をいただきましてありがとうございます。この場を借りまして御礼申し上げます。

昨年度の公共事業再評価につきましては、12事業の審議をお願いし、すべての事業について、事業継続とした県の対応方針が妥当との答申をいただきました。また、本年度につきましては、既に、委員の皆様にご案内申し上げておりましたが、昨年3月11日の東日本大震災の発生に伴いまして、当面、公共事業再評価を原則休止としておりますが、急遽、国土交通省所管の補助ダム事業について御審議いただくこととなりました。大変厳しい日程で御審議いただくということで、委員の皆様には大変申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

さて、震災では、宮城県の人的被害、住家被害が全国の約6割を占めるとともに、浸水面積は58%が宮城県に集中しまして、道路や鉄道、行政機関など、地域の社会基盤に甚大な被害をもたらしました。被害額は、現段階でわかるだけで8兆4千億円に達しております。本県では、昨年10月に今後10年間の復興の道筋を示す宮城県震災復興計画を策定いたしました。今後は、ふるさと宮城の再構築への思いを込めた宮城県震災復興計画を着実に実行に移し、しっかりとした成果を残さなければならないと思っております。

今回の震災により、あらゆる公共インフラが壊滅的な被害を受けましたので、今後は、整備水準や整備手法など、新たな公共事業のあり方等についても、再検討していくことが必要となると思われまますので、委員の皆様には、引き続き、お力添えをいただきたく存じます。

本日は、委員の皆様には、震災の傷が癒えぬ中での御審議となり、大変な御負担をおかけすることになりますが、御理解、御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。なお、この後の用務のために中座させていただきますが、

お許しいただきたいと思ひます。簡単ではございますが、開会に当たつての御挨拶とさせていただきます。

司 会 本日は、橋本副部会長を始め6名の委員の皆様にお出向いただきありがとうございます。行政評価委員会条例第4条第2項の規定による定足数を満たしてありますので、会議は有効に成立してありますことを御報告いたします。なお、林山部会長、宮原委員におかれましては、所用のため欠席する旨の御連絡をいただいております。また、伊藤委員、両角委員におかれましては、急遽、欠席する旨の御連絡をいただきました。

では、会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。まずは、次第、裏面が出席者名簿となっております。それから審議資料として諮問の写し。資料1、国土交通省補助ダム事業に係る公共事業再評価の実施について。資料2、県民意見の提出状況についてをお配りしております。

また、再評価調書については、事前に委員の皆様にお配りしておりますが、お手元がない場合は、事務局へお申し付け下さい。よろしいでしょうか。なお、昨年10月に策定いたしました宮城県震災復興計画及びその概要版もお配りしておりますので、参考としていただければと思ひます。

それでは会議に入りますが、御発言の際には机正面にございますマイクスイッチをオンにして、マイクのランプが点灯したことを確認してからお話し願ひます。また、発言が終わりましたらスイッチをオフにしてください。

本日、林山部会長が欠席のため、行政評価委員会条例第6条第6項の規定により、議事の進行を橋本副部会長に願ひたいと思ひます。橋本副部会長、よろしく願ひいたします。

橋本副部会長 それでは、林山部会長に代わりまして、私が議事の進行をさせていただきます。よろしく願ひいたします。これより議事に入ります。まず、初めに議事録署名委員を指名します。今回は風間委員さんとそれから河野委員さん、お2人にお願ひたいと思ひます。よろしく願ひいたします。次に、会議の公開についてですが、宮城県行政評価委員会運営規定第5条に基づき、当会議は公開とします。傍聴に際しましては、本会場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うよう願ひいたします。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従ひ、会議の妨げにならないよう願ひいたします。

各議題に移る前に、お手元の審議資料と記載された資料を御覧下さい。今年度の審議対象事業でありますダム4事業につきましては、12月27日付で知事から行政評価委員会委員長へ諮問がなされてあります。行政評価委員会条例及び運営規程により、公共事業再評価については本部会で調査・審議を行うこととなっておりますので、委員の皆様よろしく願ひいたします。

それでは、初めに議事の(1)平成23年度公共事業再評価について、事務局から説明を願ひいたします。

震災復興政策課長 震災復興政策課長を拝任しております山本でございます。引き続きよろしく願ひいたします。それでは、議事の(1)平成23年度公共事業再評価の概要につきまして、御説明をさせていただきます。

初めに、資料の1を御覧下さい。委員の皆様方には既にお知らせしているところでございますけれども、公共事業再評価につきましては、震災のため当面原則休止ということで、国庫補助事業等必要が生じた事業については、再評価をその都度実施ということにさせていただいていたところでございます。今回、国土交通省所管の補助ダム事業につきまして、国土交通省再評価実施要領に基づきまして再評価を実施する必要があるということから実施するものでございます。

また、資料1の下段の方の枠の中に記載しておりますけれども、国土交通省のできるだけダムに頼らない治水への政策転換に伴いまして、今回の審議対象事業のうち筒砂子ダム及び川内沢ダムに対しまして、国土交通大臣から県知事あてにダム事業の検証に係る検討要請がございました。これは、複数の治水・利水対策案による比較検討などで、改めてダムに対する再評価を行って、事業の方向性を再検討するというものでございます。現在、この検討を進めているというところでございますけれども、来年度の対応方針がまとまりましたら、改めて筒砂子ダム、川内沢ダムの件に関しましては本部会にお諮りをするという予定でございます。よろしくお願いたします。

それから、中段の再評価対象事業の一覧を御覧下さい。一番上の払川ダムにつきましては、来年度、平成24年度完成予定ということでございますけれども、前回の再評価実施から5年が経過することから今回再評価を実施するものでございます。2行目の長沼ダムにつきましては、平成25年度完成予定ということでございますけれども、事業費、工期などの計画変更ということがございましたので、5年間隔ではございませんが、今年度再評価を実施させていただくということでございます。筒砂子ダム、川内沢ダムにつきましては、現在調査・地元説明段階ということでございまして、工事には着手してはおりませんけれども、前回の再評価実施から5年が経過するということから今回再評価を実施して、来年のダム検証に伴いまして、改めて再評価を実施するというところでございます。

次に、審議資料の方を御覧いただきます。先ほど橋本副部長から御説明がありましたように、知事の方から行政評価委員会の方に諮問がありますということでございます。この審議資料の一番後ろの3ページ目を御覧下さい。公共事業再評価調書の概要ということで資料に書いてございますけれども、表の右から二つ目、県の対応方針（案）でございますけれども、こちらにつきましては4事業とも事業継続と県では判断しております。先ほど御説明いたしました、国土交通省のダム検証の対象となっております筒砂子ダムと川内沢ダムにつきましては、用地買収や工事着手といった新たな段階には入らないで、調査・地元説明の現段階を継続するものとして、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づいて検証を行いまして、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断するというようにしていると、一番下のアスタリスクの部分でございます。

なお、再評価調書の詳細につきましては、この後、事業担当課である河川課から御説明をさせていただきますけれども、行政評価委員会から御答申をいただきまして、その内容を適切に反映させた上で、評価書というのを県として作成させていただき、県民へ公表したいと考えております。御審議のほどよろしくお願したいと思っております。議題の(1)につきましての御説明は、以上でございます。

橋本副部長 ありがとうございます。ただいまの説明について御質問等ありますでしょうか

か。よろしいですか。それでは、次に議事の（２）に進みます。県民意見の提出状況について、事務局から説明をお願いいたします。

企画・評価専門監　それでは、私の方から説明させていただきます。県民意見の提出状況についてという見出しになります資料の２を御覧下さい。今年度の公共事業再評価に係る県民意見募集につきましては、先月１２月２７日から昨日までの２１日間で実施いたしました。意見の提出方法は、郵便、ファクシミリ、電子メールで意見を受け付けることといたしまして、情報の提供は県のホームページ、県庁内の県政情報センター及び各地方振興事務所や地域事務所の県政情報コーナーなどで評価調書を公表する形で行いました。県民意見募集の周知方法としましては、河北新報や朝日新聞等、主要５紙において県からのお知らせ欄への掲載を行うとともに、デイトFM、TBCラジオにおいて計３回の放送を行い、また県のメールマガジンでの情報提供を行ったほか、コンビニエンスストア等に意見募集チラシを配置し周知を図ったところでございますが、今回につきましては意見の提出はございませんでした。以上、県民意見の提出状況について報告させていただきました。

橋本副部長　ありがとうございました。ただいまの説明について、何か御質問等ありますでしょうか。お願いします。

風間委員　ここ数年、この件について何回かお話させてもらっていますが、意見が全くないというのが少し残念だなと思いますので、以前にも発言いたしました、モニターのような方を選んで、数人ぐらいから聞くようなことがあってもいいのではないかなど。去年は震災という特別な事情もあると思うのですが、また来年についても、こういう機会があると思うので、モニターみたいな方を何人か選び、４、５人でもいいから意見を聞くようなことをしていただけたらなと思います。

震災復興政策課長　風間委員からは、昨年度も同様の意見をいただきましてありがとうございます。今年は急遽、意見募集の日程が決まったということもあって、年末年始を挟んでいることもあり、意見が出なかったということもあると思います。去年は、チラシをコンビニにも設置しまして、３人の方から４件の意見をいただいたのですが、以降、引き続き努力させていただきます。ありがとうございます。

小野寺委員　今の件に関してですが、河北新報、ネット等様々な媒体を利用し、広報していると思うのですが、市町村の広報誌等にも掲載すれば、もう少し意見が出てくるのではと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

企画・評価専門監　今後に向けて検討させていただきます。

橋本副部長　他によろしいでしょうか。それでは、（３）の事業の審議に入らせていただきます。次第を御覧下さい。本日は、４つのダム事業について審議いたします。説明は４事業一括でお願いしますが、最初に説明する事業は代表箇所として詳しく御説明いただき、残りの事業についてはポイントを絞って説明していただきたいと思います。説明時間は、１事業当たり１５分以内でお願いします。質疑もすべて

の説明が終了後に行いますので、よろしくお願ひいたします。なお、本日の審議において、未回答事項がなく、委員の皆様の了解が得られた事業については、継続妥当などの部会意見をまとめ、答申に盛り込むべき内容について決定したいと思いますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。それでは、説明をお願ひいたします。

河川課 河川課長の後藤でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、最初に弘川ダム建設事業につきまして御説明申し上げます。1-1ページをお開き下さい。ダム所在地でございますが、本吉郡南三陸町歌津弘川地内でございます。根拠法令は河川法第62条でございます。

事業の目的でございますが、伊里前川流域の洪水防御、既得取水の安定化と河川環境の保全のほか、南三陸町に対しまして、新たに新規水道用水といたしまして、1日当たり1,000立方メートルを供給することを目的としたダムでございます。事業内容でございますが、ダムの高さ39.5メートルの重力式コンクリートダムでございます。総貯水容量につきましては95万トン、湛水面積については0.08平方キロメートルとなっております。平成20年度から本体に着手してございますが、本体着手後、掘削に当たりまして、当初予定しておりました岩盤線が想定的位置に確認できなかったことから、岩盤線を必要以上に掘り下げることにしましては自然の大きな改変にもつながりますので、人工の地盤をつくり施工してございまして、その分、堤体積が30,300立方メートルから1,700立方メートルほど増えてございます。事業費につきましては60億円で、前回と変更ございません。1-2ページをお開き下さい。事業費の増減につきましては、各工種とも変更はございません。次に、事業期間でございますが、これにつきましても前回同様、平成24年度、来年度の完成を予定してございます。進捗率でございますが、現時点で96.8%となっております。用地の買収等は既に完了してございます。また、付替道路となります県道弘川町向線につきましては、21年4月に全線開通をしてございます。次に、事業進捗の見込みでございますけれども、平成24年度の完成に向けまして、現在本体工事の他、取水放流施設、管理棟の設備、建築工事につきまして施工中でございまして、その後試験湛水を経て、25年度からの管理運用等を開始していく予定としてございます。次に、1-3ページをお開きください。施設管理の予定でございますが、管理に要する職員につきましては、常時はダムに最も近い気仙沼土木事務所に配置し、ダムの操作が必要な折に弘川ダムに常駐するという予定になっております。

次に、ダムの必要性でございますが、上位計画といたしましては、2級河川伊里前川の河川整備方針が平成12年8月に、それから河川整備計画が平成13年4月に策定されてございまして、その中に弘川ダムの建設が位置付けられてございます。社会情勢でございますが、昭和56年9月、それから61年8月の台風等で甚大な被害を受けているところでございます。また、昭和62年、平成9年には洪水被害が発生しているということで、ダムの早期完成が望まれているところでございます。その後、昨年3月の東北地方太平洋沖地震で大きな被害を受けたところでございます。弘川ダムの建設に当たりましては、南三陸町の復旧、復興に向け、伊里前川の災害復旧とあわせまして、地元と一体となりながら平成24年度の完成を目指し、計画的に事業の実施を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、1-4ページでございます。事業の効果でございますが、現在伊里前川の治水安全度は10分の1、10年に1度の雨に耐え得る安全度でございますが、ダム completionによりまして治水安全度は概ね50分の1程度まで引き上げることが可能となります。また、既得用水の安定化と河川環境の保全とともに、南三陸町に新たに1日1,000立方メートルの上水道を安定的に供給することが可能となるものです。

次に、代替案との比較でございますが、これにつきましては事業の着手時及び河川整備計画策定時におきまして比較検討してございますが、ダム計画が妥当であると判断してございます。コストの縮減でございますが、堤体に使用しますコンクリートにつきましては、既存の生コンクリート工場から購入することで約2億7,000万円のコスト縮減が図られているところで、その他を合わせまして約4億円のコスト縮減を図っているところでございます。次に、費用対効果でございますが、これにつきましては通常的手法に則りまして、治水経済調査マニュアル17年度版をもとに、社会的割引率4%、便益算定期間50年として計算を行ってございます。前回との違いでございますが、洪水氾濫区域内の資産の分布、資産価値の変動によるものの他、維持管理費の増加によるもので、前回18年の再評価時の費用便益比1.25に対しまして、1.16という値になってございます。その他、事業費の算出等につきましては、前回と同様でございます。次に1-6ページをお開きいただきたいと思っております。先ほどもお話ししましたように、当地区につきましては東日本大震災に伴います地殻変動とか、津波によりまして流出いたしました資産等の状況につきまして、現時点で基礎データが整理されていないことや、今後の復旧状況が現時点で明確になっていない部分もございまして、今回の費用対効果分析に当たりましては、震災前の状況に基づきました検討を行わせていただいているところでございます。

次に、1-7ページ、環境への影響と対策でございます。当ダムの集水域につきましては、これまでの環境調査の結果、絶滅危惧種でありますキンランが確認されてございまして、移植保護の結果、活着したことが確認されてございます。また、オオタカ、ミサゴ等の猛禽類の営巣も確認されておりますことから、引き続き環境調査を継続していきたいと考えてございます。また、その他、環境に配慮しました重機等を使用しているということで、自然環境に配慮し施工しております。また、先ほども申し上げましたけれども、ダムの掘削に当たりまして、右岸の岩盤線が想定した以上に深いということがございまして、さらにそれを掘り下げるとは自然の大きな変化につながりますことから、既存法面を最小化できるような造成アバット、人口的にコンクリートでアバットをつくりまして、自然環境の変化に配慮したところでございます。

次に、1-8ページをお開きください。再評価部会意見への対応状況でございます。平成10年、13年、18年に再評価を実施してございます。1-9ページをお開きください。18年度の答申の別紙意見でございます。今後の事業実施に関する意見といたしまして、ダム計画及びその施工に当たっては、変更部分における自然の復元など、環境保全に最大限配慮することとの意見をいただいております。それに対しまして、現在の対応でございますが、現在も継続して環境調査を実施してございます。これは、事業が完了するまで継続していくこととしてございませぬ。

最後になりましたが、総合評価でございます。対応方針（案）でございますが、弘川ダム建設事業につきましては、安全・安心な県土づくりを支える基盤づくりとしまして、特に東日本大震災による大きな地盤沈下の影響等により、洪水リスクが高まりました低平地の総合的な洪水防御対策として必要の高い事業でございますので、早期に効果が発現できるよう事業の継続を対応方針（案）とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、長沼ダム建設事業に移らせていただきます。まず、2-1ページをお開きいただきたいと思います。長沼ダムでございますが、登米市迫町北方に位置してございまして、事業の目的でございますが、迫川流域の洪水防御、既得用水の安定化と河川環境の保全の他、国際A級の漕艇競技コースを整備いたしまして、積極的な湖面の利用を図ることを目的といたしました多目的ダムでございます。事業の内容でございますが、ダム高 15.3メートルのアースフィルダムでございます。総貯水量は3,180万トン、湛水面積は6平方キロメートルとなっております。事業内容については平成20年度の再々評価時点と変更はございません。事業費につきましては834億4,000万円と、平成20年度の再々評価時と比較いたしますと54億4,000万円の増額となっております。そのうち、用地費につきましては、8億円の増額となっておりますが、これはダムの背後にございます県道の付け替えや、地元の地権者の皆様と協議の結果、JRを横断して配水を行うことが必要になったため、増加したものでございます。また、このダムにつきましても、震災により大きな被害を受けているところございまして、その復旧も合わせまして全体で54億4,000万円の増額となっているところでございます。2-16ページをお開きいただきたいと思います。参考に、状況写真を掲載してございますが、一番上が主ダムの状況で、真ん中がダム本体に設置してございます長沼ダムの水門でございます。そして、一番下が今回の震災によりまして被災を受けましたダム上流部の水路でありますとか、管理用通路でございます。こういった形で、かなりの部分が被災を受けた状況になってございます。ただし、ダムの本体には影響はございませんでした。それらを含めまして、先ほどの事業費の増額につながっているものでございます。事業期間でございますが、20年度の再々評価時におきましては24年といたしてございますが、先ほど来申し上げております震災の復旧に1年間、時間を要するというので、25年を完成といたしてございます。なお、進捗率につきましては、93.4%となっているところでございます。申し訳ございませんが、2-3ページにお戻りいただきたいと思います。施設管理の予定でございますが、このダムにつきましても常時は近郊の東部土木事務所登米地域事務所に職員を配置しておきまして、非常時のみダムの管理事務所に常駐するというので考えております。

次に、ダムの必要性でございますが、これにつきましては前回と変更ございませんが、迫川の工事実施基本計画に位置付けられてございまして、迫川の治水対策に大きな効果を発現するダムでございます。そういったこともございまして、このダムに対しての地元の要望は非常に大きなものがございまして、ダムの早期完成というものを目的といたしまして、長沼ダムの地権者会、長沼ダム上流対策協議会を発足いたしまして、毎年協議等をさせていただいております。早期完成を熱望されているところでございます。

次に2-4ページを御覧下さい。ダムの有効性でございますが、現在迫川の治

水安全度につきましては、10分の1程度ということになってございますが、長沼ダム completionによりまして、治水基準点となっております佐沼地点で30分の1の安全度まで向上することが可能となるところでございます。また、このダムにつきましては、地元の登米市におきまして、平成13年4月に地域に開かれたダム整備計画という認定を受けまして、公園施設などの整備を実施してきておりまして、地域の皆様方の余暇活動の場、生涯学習の場として利用されているところでございます。

次に、代替案との比較検討でございますが、事業実施時におきましてダム案と河川改修案を比較してございまして、経済性、用地取得の困難性等を比較しまして、現計画が妥当であると判断いたしております。なお、コスト削減計画につきましても、主ダムの基礎処理等の工事費につきまして、資材の転用等を図りまして、全体で6億3,000万円のコストの削減を図っているところでございます。続きまして2-5ページをお開きください。費用対効果につきましては、先ほど御説明した算定の仕方と同様でございまして、全体の費用便益比につきましては、前回、平成20年の1.127から今回は1.014、残事業に伴います費用便益比は11.497となっているところでございます。次に2-6ページを御覧下さい。基本的に迫川流域を対象として被害軽減期待額を算出してございましてけれども、北上川下流であります石巻周辺などにも治水効果が発現するというダムでございまして。ちなみに、参考といたしまして、北上川下流における長沼ダムの治水効果を考慮し算出した結果、1.07程度の効果があるということでございます。

次に2-7ページでございますが、環境への影響と対策でございます。この長沼に近接いたしまして、伊豆沼、内沼がございまして、ご存じのようにラムサール条約の指定湿地に登録されてございます。現時点で猛禽類等の営巣は確認されてございませんが、事業が長期化したことから平成19年度から再度調査を実施してございまして、現在も継続して調査を実施しているところでございます。その他、工事機械等についても環境に配慮した物を使用しているところでございます。

2-8ページを御覧下さい。再評価部会意見への対応状況でございますが、平成10年、15年及び20年度に再評価を実施してございます。2-9ページを御覧下さい。平成20年度の答申の別紙意見でございます。1といたしまして、審議対象事業の実施に関する意見として、不特定用水の維持による利水便益の効果が得られるよう、関係部局と連携を十分に強化して、農業振興等を図ることとの意見をいただいております。これに対します現在の対応状況でございますが、農業振興に当たっての取り組みといたしまして、農業用水の安定供給がなされますよう北上川水系治水情報連絡会や迫川水系利水委員会幹事会を実施いたしまして、関係部局及び地元と連携調整を図っておりまして、今後も引き続き綿密に調整を図りながら運営をしていきたいと考えてございます。

最後になりますが、総合評価でございますが、対応方針（案）でございます。長沼ダム建設事業につきましても、弘川ダム同様、安全・安心な県土づくりを支える基盤事業として必要性の高い事業でございますので、事業を継続し、早期に効果を発現する必要があるとございますので、事業継続の対応方針（案）とさせていただきます。よろしく御審議お願いいたします。

次に、筒砂子ダム建設事業についてでございますが、3-1ページをお開きください。筒砂子ダムでございますが、加美町宇津野地内に位置してございます。

根拠法令でございますが、河川法の 60 条で、事業の目的でございますが、鳴瀬川流域の洪水防御、既得用水の安定、河川環境の保全、下流の農用地への既得用水の補給、新規用水の補給を目的とした多目的ダムでございます。事業内容でございますが、ダム高としては 98 メートルのロックフィルダム、総貯水量 3,090 万トン、湛水面積としまして 1.17 平方キロメートルとなっております。事業内容につきましては、前回 18 年度と変更はございません。次に 3-2 ページを御覧下さい。事業費につきましても、前回の 18 年度の再々評価時と同じで、全体事業費 800 億円で変更はございません。事業費の増減につきましても、前回の 18 年度と比較いたしまして、各工種とも変更はございません。次に 3-3 ページを御覧下さい。事業期間でございますが、これも 18 年度同様、平成 45 年度の完成を予定してございます。進捗率でございますが、平成 23 年度までに 30.8 億円、3.9% となっております。用地買収については未着手の状況でございます。3-4 ページを御覧下さい。平成元年度にダム建設事業に着手し、これまで地質調査等を実施してまいりましたが、ダム建設事業の予算の重点化、県の財政状況から大規模事業となったものに対しましては、今後長期にわたり十分な予算を確保することが難しい状況にありますことから、事業の進捗に遅れが生じている状況でございます。また、筒砂子ダムの必要性につきましては、河川整備計画策定時におきましても、地域の意見を踏まえて治水、利水環境の面から必要性の高い事業としまして、平成 19 年に策定しました河川整備計画にも位置付けているところでございます。今後の進捗の見込みでございますが、筒砂子ダムにつきましては、冒頭説明がございましたように平成 22 年 9 月に国土交通大臣より新たな基準に沿って検討を行うよう要請されてございます。また、上流域の鳴瀬川流域には、東北地方整備局施行の鳴瀬川総合開発事業が同様に、国土交通大臣より検証の指示を受けているところでございます。鳴瀬川につきましては、上下流で国と県で管理区分が分かれています。鳴瀬川流域全体での検討が必要となりますので、今回の検証作業に当たりましては、東北地方整備局と合同で検証作業を進めているところでございます。これまでに 3 市 5 町の関係地方公共団体からなる検証の場を 3 回開催してございまして、今後も東北地方整備局と合同で検証作業を進めることといたしてございます。

事業の必要性でございますが、これにつきましては、ダム建設、河川改修によりまして鳴瀬川流域の治水安全度を保全するものでございます。社会情勢でございますが、昭和 61 年、平成 14 年におきましては大規模な洪水被害が生じてございます。また、昭和 60 年、平成 6 年には渇水でも大きな被害が出てございます。地元の意見でございますが、平成 14 年 12 月に鳴瀬川水源地活性化対策協議会を設置しまして、毎年地元の皆様と協議・調整等を行って、ダム事業の建設に御理解をいただいているところでございます。

3-5 ページでございますが、事業の有効性でございます。このダムにつきましては、ダム地点で 650 トンのうち 570 トンの洪水調節を行うということで、ダムによる治水効果が非常に大きいダムでございます。また、既得用水とあわせて新規の灌漑用水につきましても、下流に安定的に供給できるということが可能となるものでございます。そういった意味からも、地元からはダムの早期完成が望まれているところでございます。

代替案との比較でございますが、これにつきましても河道とダムとの組み合わせ

せによる計画が妥当であると判断をいたしているところでございます。なお、現在進めておりますダム検証におきましては、新たな基準に基づきまして、改めて代替案の検討を行うこととしてございます。費用対効果でございますが、これにつきましては3-6ページにございますが、平成18年に3.15でございましたが、今回の評価に伴いまして1.50、残事業に伴います費用便益比は1.61となっておりますところでございます。これら費用対効果の算出等については、他のダムと同様でございます。

次に3-8ページを御覧下さい。環境への評価と対策でございますが、ダム周辺で猛禽類、クマタカ等が確認されてございますので、環境調査を実施してまいりたいと考えてございます。

最後に、3-9ページでございますが、再評価部会意見への対応状況でございます。平成10年、15年及び18年度に再評価を実施してございます。3-10ページを御覧下さい。18年度の答申別紙意見でございます。今後の事業に関する意見といたしまして、ダム計画及びその施工に当たっては、改変部分における自然の復元など、環境保全に最大限配慮することとの意見をいただいております。現在の対応状況でございますが、先ほども申し上げましたとおり、今年度から環境影響評価に準じた環境調査を実施しているところでございます。工事着手に当たりまして、これらを踏まえまして自然の改変、復元など環境保全に最大限配慮してまいります。

総合評価でございます。対応方針（案）といたしましては、事業継続とさせていただきます。前段で申し上げましたとおり、現在ダムの検証中でございますので、括弧書きにも記載してございますとおり、当該事業につきましては、ダムの検証に区分されておりますことから新たな段階には入らず、現在の調査、地元説明を継続するものとしまして、ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目に基づき検証を行いまして、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断するというのを付け加えさせていただきます。事業継続とさせていただきます。最後になりますが、ダム検証の結果を踏まえまして、対応方針（案）の決定に際しましては、改めまして御審議いただくようになりますので、よろしくお願いいたします。

最後に川内沢ダムでございますが、川内沢ダムにつきましては名取市の愛島地内に位置してございまして、目的でございますが、名取川水系川内沢川の流域の洪水防御及び既得用水の安定化と河川環境の保全を目的とする治水ダムでございます。事業内容でございますが、ダム高33メートルの重力式コンクリートダムでございます。総貯水量170万トン、湛水面積といたしましては0.18平方キロメートルとなっております。平成9年度の事業着手以降、変更はございません。事業費につきましても、88億円で変更はございません。各工種の事業費につきましても、変更はございません。続きまして事業期間でございますが、前回同様平成40年度の完成を予定して、変更はございません。進捗率でございますが、23年度末の進捗率は3%となっております。用地につきましては未着手の状態となっております。4-3ページ、事業の進捗でございますが、このダムにつきましてもダム事業の予算の重点化、県の財政等から補助予算を見送ってございまして、県単独事業予算によりまして水文調査等基礎的調査のみ実施してございます。今後の進捗の見込みでございますが、川内沢ダムにつきましては筒砂子

ダム同様、国土交通大臣からダムの検討要請を受けてございますので、現在その検討作業に着手しているところでございます。なお、検証結果につきましては、平成 24 年度内に国土交通省に報告する予定としてございます。

上位計画につきましては、平成 19 年 3 月に河川整備方針、21 年の河川整備計画に位置付けられているダムでございます。社会情勢でございますが、先ほどから申し上げているとおり、東日本大震災によりまして、下流域が沈下してございますので、早期の治水対策が求められているというところでございます。また、震災以降も、昨年 10 月の台風 15 号では大きな浸水被害を受けているところでございます。そういったこともございまして、地元からは増田川・川内沢川総合改修整備促進協力が組織されて、毎年早期着工が要望されているところでございます。

事業の効果でございますが、川内沢川下流につきましては仙台空港等もございますので、治水安全度としましては、概ね 50 分の 1 程度を目指しているところでございます。

代替案との比較でございますが、河川整備計画策定時におきまして河道拡幅と放水路整備とあわせて、このダム計画が妥当であるとの判断をいたしてございます。なお、現在進めております検証作業におきまして、新たな基準に基づき、改めて代替案の比較検討を行っているところでございます。費用対効果でございますが、4-5 ページでございます。これにつきましては、手法は他のダムと同様でございますが、18 年度につきましては B/C が 1.77 でございましたが、今回再検討いたしましたところ 1.41 と、残事業費の費用対効果につきましては 1.51 となっているところでございます。

4-8 ページを御覧下さい。再評価部会意見への対応状況でございますが、13 年度及び 18 年度に再評価を実施してございます。18 年度の再評価につきましては、条件を付して継続妥当との答申をいただいております。条件といたしましては、(1) 流域委員会に客観的かつ十分な資料を提出し、治水・利水計画上のダムの必要性について、代替案の比較を含めた同委員会の検討結果を踏まえ、整備計画を策定すること、(2) 流域委員会での検討状況を、公共事業評価部会へ報告すること。また、別紙意見といたしまして、ダムの計画及びその施工に当たっては、変更部分における自然の復元など、環境保全に最大限配慮することとの意見でございます。4-9 ページでございますが、対応状況でございます。18 年度の再評価時の答申に対する対応状況としまして、平成 21 年 10 月に部会意見対応状況報告として報告をさせていただいております。内容といたしましては、このダム計画につきましては、増田川圏域河川整備計画を策定しておりますが、策定に当たりましては懇談会を 5 回開催いたしまして、川内沢ダムの治水・利水の計画上の必要性、代替案との比較などの検討を経て河川整備計画を策定した旨、報告をさせていただいているところでございます。

最後になりますが、総合評価でございます。対応方針(案)といたしましては、事業継続とさせていただいておりますが、筒砂子ダム建設事業と同様に、検証中のダムでございますので、括弧書きに記載のとおり、当該事業は国土交通省におけるダム検証の対象に区分されている事業でありますことから、新たな段階には入らずに、現段階の調査、地元説明を継続するものとして、検証を行いまして、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断するというところで、事業継

続とさせていただいております。筒砂子ダム同様、川内沢ダムにつきましても、ダムの検証結果を踏まえ、対応方針（案）の決定に際しましては改めてご審議いただくこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

橋本副部長 長時間にわたり、御説明ありがとうございました。それでは、1事業ずつ審議してまいりたいと思います。初めに事業番号1番、弘川ダム建設事業について。委員の皆様、御質問、御意見等ありましたらお願ひいたします。どうぞ。

小野寺委員 私も南三陸町在住なものですから、3月11日の大震災におきましては、宮城県、全国、世界各国の皆様には御支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

弘川ダムの建設についても、この震災の影響により、工事が遅れているという状況のようでございます。地元のプラント会社が、6カ月ほど営業再開できなかったという影響もあり、遅れているという状況のようです。そのような中で、南三陸町においては洪水被害の懸念もあり、弘川ダムの早期完成をお願ひしたいと思います。

橋本副部長 ありがとうございます。山本委員、どうぞ。

山本委員 先ほどの御説明と、今の小野寺委員からの御意見もあって、必要性については全く異論無く、結構だと思うのですが、1-5ページの事業の効率性について、建設費の増額については説明を聞いて分かったのですが、維持管理費が18年から23年で、11億円ほど増えているので、なぜこんなに上がるのかというのが分からなかったところです。

もう1点が、先ほどの小野寺委員の御意見の中にもありましたが、私もこれは早く完成すべきだと思います。ただ、現実的に資材不足や、建設業者の人材不足が懸念されている中で、本当に24年に完成できるのかなというのが心配なので、目標としての24年は結構ですが、現実的に24年に完成できるものかといった見通しを教えていただきたいと思います。

河川課 完成年度につきましては、生コンプラントが津波で流されたということがございますが、その後の懸命な復旧によりまして、7月26日だったかと思いますが、コンクリート打設が無事再開できまして、その後の工程の組み替え等を行い、予定通り24年度の完成は可能だということで、現在作業を進めているところでございます。

また、維持管理費につきましては、本県には同規模のダムが無かったものですから、想定に基づき算定しておりました。利府に惣の関ダムができて、多少規模は小さいですが、同じようなコンクリートダムということで、そのダムで実際に5年間にかかっている費用を参考に、この額を算出させていただいたところでございます。

橋本副部長 よろしいですか。その他いかがでしょうか。

特に無いようですので、それでは、この弘川ダム建設事業については継続妥当

ということで進めたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、事業番号2番、長沼ダム建設事業に移ります。長沼ダム建設事業について、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

千葉委員 2-2ページについて、事業費増減対照表がありまして、東北地方太平洋沖地震対応ということで68億9,000万円増えています。災害復旧ということであれば、この事業内で行うのではなく、別途災害復旧事業で行うべきと思ったのですが、説明をお願いします。

河川課 長沼ダム建設事業につきましては、事業が継続しているということで、一般に災害復旧というっております公共土木施設災害復旧事業には該当しません。災害復旧事業というのは、あくまでも事業が完了し、供用したのに対して適用されるものとなってございます。長沼ダムは個々の工事で完了しているものがありますが、全体では事業が終わらないということで、災害復旧工事を行う場合、その区分上は、私たちの言葉でいいますと手戻り工事という取り扱いになります。金額的に相当な額になってございますが、一般の公共土木施設災害復旧工事とは性格を異にしているというものでございます。

橋本副部長 その他いかがでしょうか。

河野委員 2-5ページですが、事業の継続については、この残事業B/Cで判断すればいいので、11.5ということで何の問題もなく継続の必要性はあると思いますが、全体で見えますと1.014ということで、効率的にあまり良くない事業に思います。それで質問ですが、先ほど、このダムについては国際A級のボート競技場や公園ができると話されていたと思うのですが、こうした施設の便益は、利水便益にアドオンされていないのでしょうか。

河川課 先ほど申しあげました漕艇場等のレクリエーション施設については、利水便益として計上されるものではございますが、2-5ページの下から4行目の建設費に、総事業費×99.8%＝河川事業負担額と記載があります。この0.2%分が利水便益、つまりレクリエーション施設ということでの利水便益分ということになっておりまして、今回の費用対効果算出に当たりましては、そのレクリエーションの利水便益分0.2%を引いた99.8%に総事業費を掛けたものを河川事業負担額とし、計算させていただいているということで、利水便益には含まれておりません。

橋本副部長 よろしいですか。

河野委員 レクリエーション施設については、費用も計上していないということで、費用と便益の両方とも除いているということですね。分かりました。

橋本副部長 その他、いかがでしょうか。

河野委員 この利水便益の計測方法について、2-6ページの下のところ、既得用水・河川環境用水の価値として、国土交通省通知による代替法で算定したと書いてあるのですが、事前説明の時にも申し上げているのですけれども、代替法としては不適切な使い方で、この方法だと、ダムの値段が高ければ高いほど価値が出てしまうということで、意味のないやり方です。今後、県の事業などにおいては、独自で方法を変えて、きちんとした方法で計測をするということも可能だと思いますので、そういった方法についても検討していただければと思います。

河川課 ただいまの御意見につきまして、今後生かしていけるよう努めてまいりたいと思います。

山本委員 環境への影響と対策について、このダムはアースフィルなので見る限りは大幅な自然の改変もないようですが、ラムサール条約指定登録湿地の伊豆沼、内沼に非常に近いところに位置しています。私自身、ダムの運用については詳しくはありませんが、冬期に水を貯めるような運用を行えば、水鳥の生息環境としては今より良くなったりするのかなという気もします。鳥類の専門の方と、そのあたりのご相談というのはされているのでしょうか。

河川課 それにつきましては、地元の団体がございますので、その先生方と協議し、御指導いただいているところでございます。

山本委員 これは余計なことですが、鳥インフルエンザなどの流行に関して、九州のツルの飛来地では、同じところに貴重な鳥が集まってくるのはよろしくないと言われているようになってきています。日本に飛来するガンの6、7割が伊豆沼、内沼に集まっているので、できれば、長沼にも分散するようなダムの運用ができると、環境保全上の効果も高まるのではという気もするので、ぜひダムの運用に当たっては、そのようなこともお考えいただければと思います。

橋本副部長 その他いかがでしょうか。それでは、長沼ダム建設事業についても継続妥当ということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、事業番号3番、筒砂子ダム建設事業に移りたいと思います。これに関しまして、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

河野委員 今、このダムに関しては検証中ということですが、検証に際して、費用対効果分析を改めて実施するというのでしょうか。

河川課 そうでございます。

河野委員 だとすれば、先ほど私が述べた代替法で利水便益を求めるところについては、国土交通省に対して、このマニュアルの方法では不適切だという意見があったということ、ぜひとも伝えていただきたいと思います。

河川課 それはお伝えしたいと思います。

橋本副部長 その他いかがでしょうか。どうぞ。

千葉委員 東日本大震災に関連して、鳴瀬川流域というのは、地盤に関する被害が常習的に発生するところです。沖積平野というのは、もともと沼地などがあつたような場所もあつて、例えば鹿島台の品井沼の辺りは、今は堤防になっているわけです。強い地震があると、やはり堤防が崩れたりとか、そういう被害がいろいろな場所で見られるようなところです。ですから、その上流側にダムを設けて治水を図るということには、個人的には非常に意味があることだと思っています。意見として述べさせてもらいます。

橋本副部長 その他いかがでしょうか。お願いします。

風間委員 先ほどの河野委員の意見にもあつたと思いますが、このダムの周辺において、附帯施設として公園等の整備を考えられているのでしょうか。

河川課 今の段階では、計画はございません。

風間委員 計画することは可能でしょうか。費用対効果の問題で、それをつくったことによって、費用便益比がよくなるのであれば、そういうことを考えてもいいのかなと思いついたものですから。もしそういう機会があれば、検討してもらえればと思います。

河川課 分かりました。

橋本副部長 他に御意見、御質問等いかがでしょうか。

小野寺委員 ひとつ参考にいいですか。岩手・宮城内陸地震の際に、栗原地区で大規模な山地崩壊がありました。このダム建設に当たって、地形の滑動等の調査は行っているのでしょうか。

河川課 地すべりなどについての調査は実施していますが、大規模なものにつきましては確認されてございません。

橋本副部長 その他いかがでしょうか。特に無ければ、筒砂子ダム建設事業についても継続妥当ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、継続妥当といたします。

最後に、川内沢ダム建設事業について御質問、御意見がありましたらお願いします。

河野委員 4-5ページですけれども、治水便益を見てもみますと、再評価時、再々評価時、

それから今回ということで、大きく減っていますよね。最初は760億円で、今は257億円で減少しています。これは、土地利用が変わったということで理解していますけれども、確認ですが、現在の土地利用で評価されているわけですよね。

河川課 先ほども申し上げましたが、震災後の状況については、まだ把握していないこともございますので、国勢調査ですと17年度版のデータ等、直近の最新データをもとに、治水便益を算出しております。

河野委員 震災の影響もあるかもしれませんが、震災の影響が無いとしても、このように大きく変化しているところを見ると、将来、激減するのではないかという可能性も想定されますよね。そうなりますと、治水便益の割合がかなり大きいですから、この治水便益が少なくなりますとB/Cが1を割ることになりかねないと思います。土地利用の変化について予測し、分析するのが正式な費用対効果分析なので、ダム検証の対象でもあることから、そこまで含めて、今後は行わなければならないのかなと思います。

河川課 これにつきましては、現在下流の名取市等におきまして震災復興まちづくり計画を策定中でございます。詳細等については、まだ決まっておられませんので、それらも踏まえた上で、費用対効果を分析していくことが必要になると認識しております。

橋本副部長 他に何かございますか。どうぞ。

風間委員 今回の河野委員の意見に関係して、4事業とも全体のB/Cが軒並み下がっています。これは河野委員がおっしゃるとおり、土地利用の変更や資産、人口が減ってきたということで下がってしまうんですね。今後、例えばB/Cが1を割った時、見通しがすごく甘かったのではないかと、そういうことを言われかねないと思います。やはり河野委員が言ったように、将来を予測するのは難しいですが、今は人口研究所等が将来の人口予測の分布データを出したりしていますので、それらを参考にし、今は全く何も考えていないようなので、将来予測のあり方を簡単でもいいので少し考えていただき、でき得る限りの方法で次回以降評価してもらえればと思います。

河川課 承知しました。

橋本副部長 他にいかがでしょうか。それでは、特に無いようですので、川内沢ダム建設事業につきましても継続妥当ということで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、4事業について審議が終わりました。ここで、休憩を取りたいと思います。3時まで休憩したいと思います。

(休憩)

橋本副部長 それでは、答申の取りまとめに入りたいと思います。先ほどの審議を踏まえま

して、4事業とも事業継続妥当の部会意見といたします。それから、ただいまお配りいたしました但、林山部会長から事業の実施に関して意見をいただいておりますので、参考となさってください。皆様からも御意見をいただきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

河野委員 この答申案で私は賛成ですが、最後のところで、改めて公共事業再評価を実施することという案ですけれども、仮に改めて公共事業再評価をするとすると、どのタイミングが想定されるのですか。

河川課 検証が終わって、その県の取りまとめに対してのパブリックコメントが終わった段階で御審議いただくということで考えてございます。

震災復興政策課長 補足させていただきますけれども、現在、国交省のダム検証に係る検討の場会議を3回実施しております。今後、有識者等からの意見聴取などがあり、そういったものを踏まえて、ダム検証の部分がまとまります。その結果を受けて、こちらの行政評価委員会において再度検証するような形になります。時期的なものは、現時点では申し上げられるような状況ではございませんが、検証については、来年度当初辺りまではかかると思ひますが、その結果を踏まえて、再度諮問させていただきますと思ひます。

風間委員 今の話だと、国交省のダム検証で、ひよっとしたらダムじゃないという案が出てくることも考えられるわけですよね。そうすると、全く違うものがここに出てくるということもあり得るわけですか。その関係がよく分からないのですが、もしダム検証の結果、堤防の方が効率的だという結論になった場合に、どうなるのですか。

震災復興政策課長 お配りしていた資料1を御覧いただきたいと思ひます。国土交通省ダム事業の検証に係る検討について、この検証の中では、判断基準に基づく評価ということで、複数の治水対策案による比較検討、それから地方公共団体からなる検討の場の設置検討、それからその情報公開・パブリックコメント、そしてその後、に学識経験者・関係住民・団体からの意見聴取、これは平行するかもしれませんが、そういったものをダム事業の検証に係る検討の中で行って、その後、その結果も踏まえて事業評価監視委員会すなわち行政評価委員会の意見を聞いて、継続、中止といった対応方針を決定します。検証では複数の治水対策案による比較検討が行われますので、どういう結果になるかというところは、これからのことだと思ひます。

風間委員 ダム検証の結果、ダムはだめという話になったら、例えば今まで検討している川内沢ダムというのは、もうそこで終わりということになるのでしょうか。

震災復興政策課長 ダム検証ということで、国から要請があったわけですから、当然、科学的な根拠をもって検証していくということになりますので、その結果に基づいて、一時的に行政側が今回のように判断はしますけれども、その結果が妥当かどうかとい

うことを皆様に伺うという形になります。

風間委員 新たな段階に入らずということで、これは無くなることもあり得るということで、理解しました。

橋本副部長 他に何か御質問、御意見等いかがでしょうか。特に、御意見が無いようでしたら、林山部会長案のとおり、答申としたいと思いますますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

確認のために一度読ませていただきます。審議対象事業の実施に関する意見としまして、払川ダム建設事業及び長沼ダム建設事業については、東日本大震災による影響も考慮し、とりわけ流域に対する治水効果の早期発現が図れるよう、迅速な施行に努めること。筒砂子ダム建設事業及び川内沢ダム建設事業については、国土交通省におけるダム検証の対象とされていることから、新たな段階には入らず、現段階(調査・地元説明)を継続するものとし、ダム検証結果を踏まえ、改めて公共事業再評価を実施すること。

それでは、この意見としたいと思います。なお、答申の文面に關わる文言の微調整は林山部会長に一任し、委員の皆様には後日メールなどで御報告したいと思います。また、知事への答申につきましては、部会を代表して林山部会長にお願いしたいと思いますますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、答申につきましてはそのようにさせていただきます。

以上で、本日の議事を終了いたします。なお、本日の部会で対象事業の審議が終了しましたので、審議予備日としてお知らせしておりました1月24日の部会は開催しないことといたします。4のその他について、事務局お願いいたします。

司会 委員の皆様、長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。本日まとめていただきました答申書につきましては、林山部会長から知事へ答申いただき、その後、県ではこの答申を受けまして、最終的な評価結果である評価書を作成し2月上旬に公表する予定ですので、その際には委員の皆様にも御報告させていただきます。また、宮城県行政評価委員及び公共事業評価部会委員の任期につきまして、本年3月迄となっておりますが、来年度以降も引き続きお願いしたいと考えております。詳細につきましては、後日、改めてご連絡いたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。事務局からは以上ですが、委員の皆様から御質問などございませんか。

以上をもちまして、平成23年度第1回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を終了いたします。本日はありがとうございました。

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

議事録署名人 風間 聡 印

議事録署名人 河野 達仁 印